

平成18年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画

〔平成18年3月31日〕
文部科学大臣届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成

1 教育に関する目標の達成

(1) 教育の成果に関する目標の達成

①学部教育

- 中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材
- ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材
- ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材
- ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材
- ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材

②大学院教育

- 中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材
- ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者

③教育の成果・効果の検証

- 在学生、卒業生及び学外者に対して教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。
- 学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。

(2) 教育内容等に関する目標の達成

①学部教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

- 平成20年度の各入学者選抜方法の改善策について検討する。
- 各入学者選抜ごとに追跡調査を実施する。
- AO（アドミッション・オフィス）入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実

を図る。

○大学説明会及び体験授業を充実させるため、アンケート調査を行う。

○入試情報をホームページ等で積極的に提供する。

イ 教育課程に関する具体的方策

○教養教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

○専門教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

○学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。

○日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の充実を図る。

ウ 授業形態、学習指導方法等

○少人数によるクラス編成、対話・討論による授業を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。

○外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。

○平成19年度実施の新カリキュラムに対応した履修モデルを整備する。また、シラバスの内容を点検し、見直しを行う。

○競技力の優秀な学生に対するチューター制度を実施する。

エ 成績評価等

○GPA方式による成績評価制度導入を決定し、学内関係規則等の整備を図る。

○各授業科目の修得内容と評価方法を記した教育プログラムを整備する。

②大学院教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

○平成20年度各入学者選抜方法の改善策について検討する。

○平成19年度の入学者選抜における外部資格試験等を活用した入学者選抜方法を検討する。

○平成19年度の入学者から長期履修制度を導入する。

○受験資格認定方法の点検・見直しを行う。

イ 教育課程に関する具体的方策

○博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る。

○修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

ウ 学習指導方法等

○大学院学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させるなど教育内容の充実を図る。

○学外の有識者による特別講義を実施する。

○修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導の充実を図る。

○外国人留学生及び社会人学生に対する履修指導の充実を図る。

○修士課程及び博士後期課程の学生に対するチームティーチング方式による研究指導の充実を図る。

○学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう、指導内容・方法の充実を図る。

○研究科担当の教員によるスポーツ関連団体・企業等の開拓を継続して行い、併せて、専門知識を生かせる関連産業の業務内容の調査や学生の専門性等の分析により進路先の開拓につなげていく。

(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成

①適切な教職員の配置等

- 学長の一元管理の下で、採用する教員について教育能力を重視した選考を行い、適切な配置を行う。
- 教員の博士号取得を奨励するための支援体制を充実する。
- 大学院博士後期課程担当教員の資格審査基準を策定する。

②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

- 授業や自主学習で活用する情報通信技術（I T）機器環境の整備を進める。
- 広く学生から図書に関する意見を集め、これを基に体育・スポーツ、武道に関する資料の整備・充実を図る。
- 利用頻度の高い電子ジャーナルのバックファイルを導入し、電子図書館的機能の充実を図る。

③教育活動の評価及び評価結果による質の改善

- 担当授業科目のうち、週1コマの実施記録を試験的に作成し、授業の改善・評価の資料とする。
- T A制度の活用を進めるとともに、T A研修会を実施し、T Aの質の向上を図る。
- 教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインの作成に向けて検討する。
- 「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について検討する。
- F D講演会を引き続き実施し、公開研究授業については、学生による授業評価の良かった科目の上位者数名の氏名を公表して、当該教員による公開研究授業を実施する。
- 学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。
- 大学教育改革支援プログラム（大学改革推進等補助金）への申請を行う。

（4）学生への支援に関する目標の達成

①学習相談・助言・支援の組織的対応

- 学生のニーズ・諸問題等に応じた学生支援の方策について検討・実施し、見直しを行いながら充実を図る。
- 学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムについて検討する。
- 学生宿舎に入居する学部学生1年生から3年生に対して、朝食の摂取を強力に推進する。また、食事の内容についても充実を図る。

②生活相談・就職支援等

- 学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制を検討する。
- 就職情報の共有化を図るため、教職員に対する就職指導研修会の実施とともに、教員と事務職員の連携による、企業開拓（訪問）の充実を図る。
- 就職関連の授業及び行事の充実・強化を図る。
- 生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けた教育プログラムの開発とモデル事業の実施について検討を進める。
- 優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。

③課外活動支援

- 学生の個性・能力に応じたコンディショニングの支援を行う。
- 専門スタッフによるトレーニング、栄養管理、健康管理等の支援を充実する。
- 競技力向上の意識高揚のための研修会等を実施する。

- 学生スポーツボランティア支援プログラムの運用により、問題点の洗い出しを行うとともに、スポーツボランティア活動が全学的に活用されるための取り組みを推進する。
- 学生を対象とするサークル活動に関する研修会を実施する。
- サークル活動への支援体制の整備について検討する。

2 研究に関する目標の達成

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

①目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域

- ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングについて、研究協力校と連携して共同研究を行い、研究協力校との3年間の成果を報告書にまとめる。
- 国際的視野に立った低酸素トレーニングの確立に向け、競技種目別のガイドラインの整備及び誰もが利用できるような明確な方法論などについて、JISS及び高所トレーニングシステム研究会と連携を図りながら検討する。
- 運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究の成果を年度ごとに報告書としてまとめる。
- 生涯スポーツの視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。
- 文部科学省で実施している「子どもの体力向上推進事業」の指定市町村等における子どもの地域スポーツ参加状況について調査する。
- 諸外国のスポーツタレント育成の実態について調査する。

②研究成果の社会への還元

- 研究協力校との共同研究プロジェクトの成果や本学独自に開発した新しい低酸素トレーニング法等の各種の研究成果等を、報告書やホームページ上で順次公開し、内容の充実を図る。
- 県内総合型地域スポーツクラブの調査を実施する。
- 広域スポーツセンターとの共同事業でクラブマネージャー養成事業（研修会）を実施する。
- 武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道学研究の推進を図る。
- 武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けてワーキンググループを立ち上げ、企画案をつくり、練り上げる。
- 海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及、振興に関する事業・研究を推進し、研究報告書等の発刊を行う。

③研究の水準・成果の検証

- 国際的な研究動向等を踏まえた研究を実施する。
- 科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。
- 電子情報化した研究内容等をわかりやすく社会に公開する方策について検討・実施する。
- 全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表し、公開講座等により研究成果を公表する。
- 内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。
- 国立スポーツ科学センターとの連携大学院について検討する。
- 大型プロジェクトの獲得に向けて取り組む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成

①適切な研究者等の配置

- TASSプロジェクトにおいて競技力向上を図るため、より集中的・効果的な支援を行う。
- PALSプロジェクトにおいて運動・健康づくりのための研究の推進を図るため、より集中的・効果的な支援を行う。
- 運動・スポーツに関する支援システムや健康寿命延伸のための研究を、地域と共同して行う。

②研究活動の評価及び評価結果による質の向上

- 教員の業績評価に係る評価基準及び実施方法等の客観性や有効性について検証するとともに、評価結果の活用方法について検討する。

③知的財産の創出、取得、管理及び活用

- 大型プロジェクトの獲得に繋がる研究を支援する。
- 知的財産に関する調査結果を踏まえ、産学官連携コーディネーター等による知的財産の発掘に向けての調査等を実施する。
- 学内教職員の知的財産に関する知識向上等のためのセミナーや研修会を実施する。
- 技術移転の促進を目指し、本学とTLOとの連携体制を確立させる。

3 その他の目標の達成

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成

①地域社会等との連携・協力、社会サービス等

- スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業等や大学開放事業を実施する。
- 生涯スポーツ実践センターのホームページを再構成する。
- 連携協力方法について具体的なシステム作りを検討する。
- 大学を基盤とするスポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の運営の充実を図る。
- 体力・健康総合診断システムの普及を図る。

②産学官連携の推進

- 企業等のニーズ等の調査のため、情報交換の場に積極的に参加する。
- 他機関と連携し、データベース用コンテンツの収集を行うとともに、データベース構築に向けた共同研究を展開する。

③地域の公私立大学等との連携・支援

- 鹿児島県内の大学等との単位互換及び授業交流の充実を図る。

④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流

- 学術交流協定を締結した大学との間での研究・教育面の交流を早期に具体化することを含め、協定校との交流の充実を図る。
- 欧米の学術交流協定校との交流の充実について検討する。
- 外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査及び本学からの派遣留学生に対してアンケートを実施し、それに基づいた留学環境を整備する。
- 外国人留学生に対する経済的支援体制の整備を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成

1 運営体制の改善に関する目標の達成

(1) 全学的な経営戦略の確立

○本学の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略を展開する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営

○組織運営体制の充実を図るとともに、各種学内委員会の運営など会議の効率化を図る。

(3) 教員・事務職員等による一体的な運営

○教員・事務職員等が一体となった協働体制の点検・整備を行う。

(4) 学外の有識者・専門家の登用

○学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

○教員の業績評価の改善を図るとともに、教育研究経費配分のシステムを検証し、戦略的に有効な学内資源配分を進める。

○各組織における年度計画の進捗状況を検証するため、時期を定めて学長ヒアリングを実施し、達成に向けての取組みを推進する。

(6) 内部監査機能の充実

○内部監査の実施体制について検証し、監査機能の充実を図る。

(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制

○九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステム

○教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、教育研究組織や教育研究分野を不断に点検する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成

(1) 人的資源の効果的な活用

○大学の理念・目標を実現する観点から、人的・物的・財産的資源の現状を踏まえた人事マネジメントの基本方針を策定し、その方針に基づいた効果的な教員採用、昇任人事等を進める。

(2) 人事評価システムの整備・活用

○教員の業績評価に関するシステムについて検証し、より効果的・客観的な評価の実現に努める。

○教員の業績評価結果の活用方法について検証する。

○事務職員を対象とした業績評価及び人事評価について調査・研究を行うとともに、その導入について検討する。

(3) 柔軟で多様な人事制度の構築

○特定の教員が教育、研究、競技指導、管理運営など、大学業務のいずれかに重点を置いて職務が遂行できるような体制について検討する。

○教員・事務職員を問わず、競技力向上のためのコーチの職務に重点を置いて遂行できる仕

組みを検討する。

○高度に専門的な業務を行う事務職員のあり方とその配置について検討する。

(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

○人事マネジメントの基本方針を踏まえ、新規採用の教員に対する任期制のあり方について検討を進めるとともに、給与、採用期間、採用条件等について規則の整備と雇用計画を策定する。

○教員の公募を行う際に、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。

(5) 人件費削減の取組

○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成

(1) 事務組織の機能・編成の見直し

○事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。

○他の国立大学法人等との人事交流を推進する。

○事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会を行うとともに、研修内容の改善を図る。

(2) 業務のアウトソーシング等

○事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。

○事務の電算化を推進し、事務手続きの簡素化や事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。

○事務処理の効率化・合理化を図るため、他の国立大学法人との共同業務処理について検討する。

III 財務内容の改善に関する目標の達成

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成

(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金収入の増加

○前年度に検討した外部資金の受け入れや自己収入の増加策の実施に向けた準備作業を行い、実施体制を整備する。

○入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。

○公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。

○大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する目標の達成

(1) 管理的経費の抑制

○管理的経費抑制の取り組みについて検証を行うとともに、削減可能な事項についてさらに検討を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成

(1) 資産の効率的・効果的運用

○土地・建物などの有効利用を推進する。

- 学内全体の既存施設の効率的・効果的な活用を図るため、利用実態の調査を行う。
- 大学施設をPRするため、ホームページによる利用案内を行う。
- 学内駐車場の有料化について検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成

1 評価の充実に関する目標の達成

(1) 自己点検・評価の改善

- 学内組織の管理・運営等について自己点検・評価を行う。
- 自己点検・評価の状況を報告書として作成し、公表する。
- 中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況について、学長ヒアリング等の実施により定期的に検証する体制を確立する。
- 学内各組織における自発的な自己点検・評価や外部評価を奨励する。
- 外部評価を受けたときは、その結果を踏まえ、改善を進める。

(2) 評価結果の活用と大学運営の改善

- 自己点検・評価及び外部評価結果を検討のうえ、組織再編・整備等に活用する。
- 危機管理に関するマニュアルを策定する。また、危機管理に関する研修会を実施する。
- ハラスメントの防止に係る啓発・研修や、男女雇用機会の均等、業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標の達成

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報

- 既存の印刷媒体の整理・合理化について検討する。
- ホームページの掲載内容について、精査を行い、迅速で的確な情報提供を図る。また、掲載する情報について充実を図る。
- 広報ビデオ、第二版を作成する。
- ホームページ上で次の事項について公表する。
 - ・中期目標・中期計画の達成状況
 - ・自己点検・評価及び外部評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策
 - ・情報公開法に規定する情報
- スポーツ映像データベース構築プロジェクトを発足させ、データベースに載せるためのコンテンツの収集を開始する。同時に、データベースの設計を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標の達成

1 施設設備の整備等に関する目標の達成

(1) 施設等の整備

- 研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画の検討と必要に応じた改修を行う。
- 屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。
- 省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。
- 学生宿舍等の改修整備を推進する。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理

- 共同研究のために活用される体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。
- 施設の点検評価を実施し、研究スペースの適切な配分を行う。

- 先端的な研究に対応した研究スペースの確保を検討する。
- 定期点検等の結果をもとに予防的な維持管理を行う。

2 安全管理に関する目標の達成

- (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止
 - 安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。
 - 体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルを見直し、安全性の確保に努める。
- (2) 学生等の安全確保等
 - 建物の健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。
 - 施設のバリアフリー化を推進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
5 億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし

- IX 剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・小規模改修	総額 1 8	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (1 8)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 方針
 - ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な

配置を行う。

②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。

③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

(2) 人員に係る指標

○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 137人

また、任期付職員数の見込みを8人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み1,262百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成18年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 4 7 3
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1 8
補助金等収入	6
自己収入	5 2 1
授業料及び入学金検定料収入	4 7 1
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	5 0
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2 2
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継余剰金	—
旧法人承継余剰金	—
目的積立金取崩	0
計	2, 0 4 0
支出	
業務費	1, 9 9 4
教育研究経費	1, 2 4 8
診療経費	—
一般管理費	7 4 6
施設整備費	1 8
船舶建造費	—
補助金等	6
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2 2
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	2, 0 4 0

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

[人件費の見積り]

期間中総額 1, 2 6 2 百万円を支出する（退職手当は除く）。

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 1, 1 2 0 百万円）

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 0 6 4
經常費用	2, 0 6 4
業務費	1, 7 7 3
教育研究経費	4 4 6
診療経費	—
受託研究費等	7
役員人件費	5 2
教員人件費	7 2 9
職員人件費	5 3 9
一般管理費	1 4 7
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 4 3
臨時損失	0
収入の部	2, 0 6 4
經常収益	2, 0 4 6
運営費交付金	1, 3 9 8
授業料収益	4 1 7
入学金収益	6 6
検定料収益	1 2
附属病院収益	—
受託研究等収益	7
補助金等収益	6
寄附金収益	1 3
財務収益	0
雑益	5 3
資産見返運営費交付金等戻入	4 9
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	2 4
臨時利益	1 8
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 2 6 2
業務活動による支出	1, 9 6 5
投資活動による支出	7 5
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2 2 2
資金収入	2, 2 6 2
業務活動による収入	2, 0 2 2
運営費交付金による収入	1, 4 7 3
授業料及入学金検定料による収入	4 7 1
附属病院収入	—
受託研究等収入	9
補助金等収入	6
寄付金収入	1 2
その他の収入	5 0
投資活動による収入	1 8
施設費による収入	1 8
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2 2 2

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

別表（学部課程、研究科の専攻等）

体育学部	スポーツ総合課程 120人 体育・スポーツ課程 300人 武道課程 200人 3年次編入学 20人
体育学研究科	体育学専攻 54人 （うち修士課程 36人 博士課程 18人）